

**大学共同利用機関法人人間文化研究機構
国立民族学博物館と奈良県立民俗博物館との
学術交流・協力に関する基本協定について**

**令和7年10月7日（火）
知事定例記者会見資料**

地域創造部文化財課
杉村、岩口（内線61151、61154）
地域創造部民俗博物館
古川、政木（0743-53-3171）

学術交流・協力に関する基本協定締結について

国立民族学博物館について

所在地：大阪府吹田市千里万博公園 1 0 - 1

- 文化人類学・民族学、その関連分野の調査・研究を推進し、諸民族についての認識と理解を深めることを目的として1974（昭和49）年創設



基本協定締結の目的

- 研究・教育活動全般における学術交流・協力の推進
- 相互の研究・教育の一層の進展

学術交流・協力事項

- (1) 研究活動に関すること
- (2) 研究交流及び人材交流に関すること
- (3) 収蔵資料の保存活用に関すること
- (4) その他本協定の目的のために双方が必要と認める活動に関すること

今後の取り組み

- 国立民族学博物館の協力を得て、民俗博物館の収蔵環境改善を図るとともに、効果的な資料整理を実施

協定締結日：令和 7 年 1 0 月 1 日（期間 3 年）